

厚労省 『新型コロナウイルス感染対策包括支援事業』
感染症対策徹底のためのかかり増し経費の支援事業

対象となる事業者：介護サービス事業者
障害福祉サービス事業者
医療機関
薬局

対象となる経費：感染症対策による物品購入/環境整備

補助金額：事業所の分類・規模ごとに金額が決定されます

補助割合：上限金額まで**全額補助**されます。

申請方法：従来の介護保険請求やレセプト請求と同様のシステムで
申請のため申請書作成の負担が軽減されます。

注意点：申請は1回限りとなりますので将来を見据えた申請が必要となります。

弊社、ササカンでは空調用除菌洗浄剤、抗菌剤等の販売のほか
空調機（エアコン）の感染防止除菌/抗菌洗浄などの環境整備事業のサービス
を提供しております。

詳細は厚生省HPまたは弊社までお問合せ下さい。

